

県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重

みえ県民カミ ビジョン

第三次行動計画



三重県

「幸福実感日本一」をめざし 「新しい豊かさ」を享受できる三重を 一緒に創っていきましょう！

平成 28 年は三重県が誕生して 140 年目にあたります。その節目の年に、「幸福実感日本一」の三重をめざし、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めるための「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」をスタートさせます。



地域経済を取り巻く環境は依然厳しく、人口減少・高齢化がますます加速する中で、地域の活力低下や担い手不足が懸念されています。また、県民生活の現実に照らせば、命や暮らしに関する「安心」、「共生」、「優しさ」といった視点が一層重要になってきており、県民の皆さんが夢や希望を持てるよう、また、夢や希望の実現に向けた努力が報われるよう、環境整備などに取り組む必要があります。

第二次行動計画ではこうした課題を解決し、人口減少下でも、地域の魅力が発揮され、県民の皆さんが日々幸福を実感しながら暮らしていけるようにとの思いを込めて、「新しい豊かさ」の考え方を打ち出しました。

豊かさといえば、これまでは「精神的な豊かさ」と「経済的な豊かさ」の2つで語られることが多かったと思いますが、これらに加え、安全安心に関わる社会のセーフティネットや能力を高め発揮できる環境、支えあいのベースとなる人と人との絆などを「社会のシステムやつながりの豊かさ」ととらえ、この3つの豊かさ全てを高めていく必要があると考えています。

我が国の歴史の中でその時々豊かさを追い求める舞台の中心にあって、多様な地域の資源を活用し豊かさを創造してきた三重のDNAを生かし、三重ならではの「新しい豊かさ」の実現に挑戦していきます。

本年5月26、27日には伊勢志摩サミットが開催され、三重に新たな歴史が刻まれることとなります。三重には、世界に誇れる価値あるもの、日本を代表する素晴らしいもの、人々の心を豊かにするものが数多くあります。サミットを契機に、県民の皆さんが地域への愛着を一層深め、世界に向けて自信をもって発信し、自ら行動を起こすことで、今暮らす県民の皆さんはもちろんのこと、訪れる人や次世代の人たちも、未来に夢や希望を持ち、幸福を実感することのできる三重へと進化できると考えています。

県民の皆さん、愛するふるさと三重がいつまでも活力を持ち続け、誰もが幸福を実感しながら暮らしていけるよう、力を合わせて挑戦していきましょう。

平成 28 年 4 月

三重県知事 鈴木英敬

みえ県民力 ビジョン

第二次行動計画

目次

第1編 基本的な考え方	3
第1章 第一次行動計画の総括と今後の課題	6
第2章 「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり	18
第2編 政策体系	25
第1章 政策体系の概要	26
第1節 政策体系とは	26
第2節 政策体系の見直し	27
第3節 重点取組	28
第4節 横断的な取組	29
第2章 政策の概要	31
第1節 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	32
第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	34
第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	36
第3章 施策の概要	38
第1節 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	42
第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	94
第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	146
第3編 計画の推進	191
第1章 行政運営の取組	192
第1節 施策の推進を支えるために	192
第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）	208
第2章 計画の進行管理	211
第1節 基本的な考え方	211
第2節 県民の幸福実感の把握	212
第3節 行政経営資源の見通し	214
参考資料	219
1 県議会、市町、有識者、県民の皆さんからの意見反映	220
2 個別計画一覧	222
3 数値目標一覧	230
4 横断的な取組	284
5 みえ県民力ビジョン	314

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画

第1編

基本的な 考え方



第1編 基本的な考え方

はじめに 第二次行動計画策定の趣旨

県では、平成 24(2012)年 4月に、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した、おおむね 10 年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」を策定しました。そして、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進するために、「みえ県民力ビジョン・行動計画」(以下「第一次行動計画」という。)＜平成 24(2012)年度～平成 27(2015)年度＞を策定し、さまざまな施策、事業等に取り組んできました。

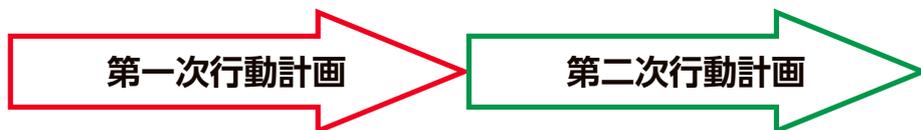
「みえ県民力ビジョン」の次期行動計画(以下「第二次行動計画」という。)は、第一次行動計画の取組の成果と課題を検証するとともに、時代の環境の変化などを見極めつつ、「みえ県民力ビジョン」が掲げる「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という基本理念を具体化するための取組を示す中期の戦略計画です。

● 計画期間

平成 28(2016)年度から平成 31(2019)年度までの 4 年間です。

● みえ県民力ビジョンと行動計画の関係

2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------



※行動計画の進行管理は、毎年度策定する経営方針とみえ成果向上サイクルによって行います。



1 第一次行動計画を振り返って

「第三の分水嶺^{れい}」とも言うべき大きな時代の転換期に、県自らの変革を進める中で、県民の皆さんにもアクティブ・シチズンとして積極的に社会に参画していただくことを呼びかけながら、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現をめざし、政策を推進してきました。

この4年間の中での、状況の変化や、成果と課題についてまとめると次のとおりです。

伊勢志摩サミット

平成 28 (2016) 年の主要国首脳会議(サミット)が伊勢志摩地域で開催されることが決定し、三重県に新たな歴史が刻まれることとなりました。平成 26 (2014) 年夏から官民一体となって取り組んできた誘致活動が、大きく実を結びました。

伊勢志摩サミットの開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、伝統と革新に彩られた本県の歴史、文化や古から多くの人びとを受け入れてきたもてなしの心といった本県の魅力を世界に発信し、知名度を高める絶好の機会であり、県民の皆さんの一体感の醸成など地域の総合力向上にもつながる千載一遇のチャンスです。

サミットの成功に向け、各国首脳をはじめ、県民の皆さん、来訪者などの全ての方々の安全・安心が確保されるよう、万全の対策を講じていく必要があります。また、一人でも多くの県民の皆さんが参画していただけるよう、全県的な取組としていくことが大切です。

このため、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を中心として、県内市町や企業、関係団体等と連携し、各国首脳をはじめ訪れた方々に日本人の精神性や豊かな伝統・文化、日本のふるさとの原風景とも言える美しい自然を感じていただけるよう、「開催支援」、「おもてなし」、「明日へつなぐ」、「三重の発信」の4つを柱に取組を展開しています。

「開催支援」については、首脳会議が安全・安心に開催されるよう、関係機関がさまざまな状況を想定した訓練を展開し、対策の強化を図るとともに、宿泊予約センターの設置・運営、県産食材等の利用促進や配偶者プログラムの国への提案等に取り組んでいます。

「おもてなし」については、機運醸成に向けたサミットフォーラムの開催やカウントダウンボード



伊勢志摩サミット会場(賢島)
(一般財団法人伊勢志摩国立公園協会提供)



伊勢志摩サミット
三重県民会議

と今後の課題

の設置等を行うとともに、クリーンアップ活動や花いっぱいおもてなし運動を展開しています。

「明日へつなぐ」取組については、高校生を対象にしたジュニア・サミットの三重県開催が決定し、三重県ならではの歓迎・交流行事や県内高校生等との交流を含む県内各地分散型の体験・交流の具体的なプランを国に提案するとともに、明日を担う世代の育成をめざし、県内の学校、民間団体等による国際理解・国際交流の取組を展開しています。

「三重の発信」については、県民会議のシンボルマークの制定や海外プレスツアーの展開、三重県情報館(仮称)の設営に向けた「伝統と革新～“和”の精神」の基本コンセプトに基づくコンテンツの選定等、国内外への情報発信に取り組んでいます。

オール三重で一丸となって準備を一層加速させる必要があります。

また、サミットを一過性のものとせず、開催後の地域の活性化などに着実につなげていくことが重要であり、サミットのレガシーを次世代に継承し、三重の未来に生かすための「ポストサミット」に取り組む必要があります。



伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」キックオフイベント

人口減少への対応

人口減少問題がクローズアップされ、国・地方を挙げて地方創生に取り組むこととなったきっかけは、平成 26(2014)年に「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」から発表された平成 52(2040)年時点の将来推計人口でした。

三重県の総人口は、全国よりも1年早い平成 19(2007)年にピークを迎え、その後減少に転じており、このまま推移した場合、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 72(2060)年には県内人口(平成 27年8月現在 約 181万人^{注)1})が約 120万人に減少することが見込まれています。

県では、子ども・家庭政策に関する計画に基づき、少子化対策に重点的に取り組むとともに、人口減少・高齢化が急速に進む南部地域において、市町と連携して移住・定住の促進に注力するなど国に先駆けて取り組んできましたが、人口減少に歯止めがかかっていません。

人口減少への対応は、三重の未来を決める重要な課題であり、中長期的な視点に立って、着実に対策を推進していかなければなりません。

本県の人口減少の課題に的確に対応し、地域の自立かつ持続的な活性化を図るため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「希望がかない、選ばれる三重」の実現をめざし、自然減対策および社会減対策を両輪として取組をさらに加速させていく必要があります。

注) 1 三重県「三重県月別人口調査(推計)」による。

少子化対策

少子化の進展は、国の社会経済システムや地域のあり方に大きな影響を及ぼす社会的課題であり、20年かけてようやく成果が出ると言われている少子化対策において、今、抜本的な対策の強化を行わなければ、手遅れになるという危機感がありました。

平成26(2014)年、国において地域少子化対策強化交付金が創設され、三重県では平成27(2015)年に「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざしています。その中で、おおむね10年後の三重県の合計特殊出生率^{注)}2を、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準である1.8台に引き上げることを総合目標の一つとしています。

「子ども・思春期」から、「若者／結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」というライフステージに「働き方」を加えた分野ごとにきめ細かな対策を展開し、児童生徒等を対象としたライフプラン教育の推進や、結婚を希望する人が結婚できるような地域社会づくりのため、出逢いの場の創出について支援しました。また、産みたい人が安心して産み育てられるよう、不妊治療等への助成や妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援体制(三重県版ネウボラ)の構築を図るとともに、安心して子育てができるよう、放課後児童対策の充実などに取り組みました。

今後も、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」等に基づき、各取組を着実に推進する必要があります。



第2回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」
ベストショット賞より

注) 2 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの。

教育

「全国学力・学習状況調査」では、小中学校の全ての教科で平成24(2012)年度から4年連続して平均正答率が全国平均を下回っており、子どもたちの学力の定着や向上に課題が見られます。みえスタディ・チェックやチェックシートの活用等を図り、学力の向上に取り組んだ結果、平成27(2015)年度の調査では、10教科中9教科で全国の平均正答率との差が前回の調査より縮まり、小中学校とも改善の兆しが見られました。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」においても、調査開始以来、全国平均を下回っていましたが、小中学校で体力向上の目標設定や1学校1運動プロジェクトなど、子どもたちが運動やスポーツに親しみ、体力が向上するよう取組を推進した結果、



どちらがひろいか、みんなで考える算数の授業の様子

平成 27(2015)年度の調査では、中学生男子が初めて全国平均を上回りました。小学生男子・女子、中学生女子についても、最高値を示すとともに全国平均との差も縮まりましたが、依然として全国平均を下回っていることから、引き続き各取組を進める必要があります。

また、いじめが深刻化する中、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、いじめの未然防止や早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラー等の効果的な活用や「学校いじめ防止方針」に基づいた組織的な取組を進める必要があります。

家庭の経済状況や環境等により、子どもたちの進学機会や学力等に差が生じているとの指摘があります。全ての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長していけるよう、さまざまな関係機関が一体となって支援を行う必要があります。

県内の大学進学者のうち8割が県外に進学し、県内大学卒業生の県内就職率が5割を下回るなど、大学進学時や就職時の転出超過が人口の社会減の大きな要因の一つとなっており、学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関の魅力向上、若者の県内への就職を促進する必要があります。

こうした中、首長と教育委員会の連携強化等を趣旨とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、知事と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置し、「三重県教育施策大綱」の策定に関する協議等を進めています。

知識基盤社会の一層の進展、人口減少の本格化といった時代潮流の中で、三重県が、希望に満ちた新しい社会の姿を描いていくためには、一人ひとりの能力を最大限に高め、未来への希望を育むとともに、自らの希望の実現に向けて主体的に社会や地域に関わる人の数を増やしていけるよう、教育の充実を図らなければなりません。

新しく策定する「三重県教育施策大綱」をふまえ、学校はもとより、家庭、地域住民、企業など、教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、「生き抜いていく力」の育成、「教育安心県」の実現など、6つの基本方針に基づく取組を進めていく必要があります。

スポーツ・文化

平成 23(2011)年に「スポーツ基本法」が制定され、県でも、平成 27(2015)年に、県民の皆さんがスポーツの価値を広く享受し、「県民の力を結集した元気なみえ」をめざし、「三重県スポーツ推進条例」を施行しました。

こうした中、平成 24(2012)年のロンドンオリンピック・パラリンピックにおいて、三重県出身選手の素晴らしい活躍が、三重県中、日本中、世界中の人びとに夢と勇気と感動を与えてくれました。また、平成 26(2014)年、全国高等学校野球選手権大会で、三重県勢が 59 年ぶりに決勝へ進出し、準優勝の栄誉を勝ち取り、県民に多くの感動を与えてくれました。平成 27(2015)年、和歌山県で開催された第 70 回国民体育大会において、三重県勢は 13 種目での優勝をはじめ入賞数は 62 件となり、男女総合成績(天皇杯)で 27 位の成績を残すなど、一昨年の 41 位、昨年の 32 位か



国体(レスリング)

また、平成 27(2015)年、和歌山県で開催された第 70 回国民体育大会において、三重県勢は 13 種目での優勝をはじめ入賞数は 62 件となり、男女総合成績(天皇杯)で 27 位の成績を残すなど、一昨年の 41 位、昨年の 32 位か

ら上昇しました。また、第15回全国障害者スポーツ大会では、20個のメダルを獲得し、1名が大会新記録を樹立しました。

今後、平成30(2018)年に全国高等学校総合体育大会が三重県を中心として、平成32(2020)年に全国中学校体育大会が東海ブロックにおいて、さらに、平成33(2021)年に国民体育大会および全国障害者スポーツ大会が県内で開催される予定であり、加えて、平成32(2020)年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されています。このような大規模大会の開催は、本県スポーツの推進にまたとない好機であり、本県アスリートの育成、強化を図るとともに、市町等と連携して着実に開催準備を進め、地域の活性化につなげていく必要があります。

平成26(2014)年4月に、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とする三重県総合博物館(MieMu)が開館し、平成27(2015)年12月には入館者が55万人を超えました。

今後も、三重県の魅力向上に向けて、世界に誇る三重県特有の歴史・文化資源の情報発信等を行っていく必要があります。

医療・介護・福祉

県内では、地域における医師・看護師等の不足・偏在により、診療科の中止や地域の救急医療を担う二次輪番制の維持が困難になるなど、地域医療に対する不安が高まっていました。

高齢化の一層の進展で高齢者の増加が見込まれるとともに、高齢者の単身世帯等も増加し、家族の介護力の低下が懸念されています。また、障がい者の自立と共生の社会づくりの実現に向けた取組も、まだまだ十分とは言えません。

全国的に児童虐待に係る死亡・重篤事例の発生が相次ぐ中、平成24(2012)年、県内で2名の子どもの尊い命が奪われるという事案がありました。また、児童虐待や親の養育困難により、社会的養護が求められています。

県では、医師確保対策として医師修学資金制度の活用を促進するとともに、平成24(2012)年、「三重県地域医療支援センター」を開設し、若手医師の県内定着や医師不足の地域偏在解消に取り組みました。また、看護学生に対する修学資金の貸与を行うなどして、看護師等の確保も図りました。

介護については、施設サービスのニーズが高いことから、市町とも連携して、介護基盤の整備を進めました。障がい者の自立支援については、ハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、共同受注窓口の運営や社会的事業所の創設支援など多様な働き方を見据えた取組を進めました。

児童虐待防止については、児童相談センターにおける専門組織の設置や、一時保護など援助方針の判断的確性を高めるためのアセスメントツールの開発など、痛ましい事案が二度と起こらないよう児童虐待防止に取り組みました。また、社会的養護を必要とする全ての子どもが家庭的な環境のもとで養育されることをめざし、平成41(2029)年度までに「施設の本体施設、グループホーム、里親等」における要保護児童の割合をおおむね3分の1ずつに変えていくことを目標に、里親の新規



若手医師の研鑽

登録・委託の推進や施設の小規模グループケア化等に取り組んでいます。

医療や介護、福祉の取組については、市町や関係機関との連携をさらに深め、しっかりと取り組んでいく必要があります。県民の皆さんが質の高い医療サービスを受けることができるよう、医師、看護師等の確保や偏在解消などに取り組むとともに、高齢者や障がい者の方が地域で安心して暮らすことができるよう、介護、福祉分野における人材の育成・確保や施設整備を促進する必要があります。

また、児童虐待防止対策を強化するとともに、家庭養護の推進などを図る必要があります。

暮らしの安全・安心

暮らしの安全・安心を確保することは、「幸福実感日本一」の大前提ですが、その安全・安心を脅かす事案が発生しています。

平成 25(2013)年、米の産地偽装や食材の不適正表示など、三重県の食の信頼を損なう事案が発生しました。このため、監視指導や立入調査を行うなど、食の安全・安心に向けた取組を進めてきました。

平成 27(2015)年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少を記録して 15,178 件となりましたが、県民に強い不安を与える凶悪犯罪等が後を絶たないなど、体感治安が改善するには至っていません。また、ストーカー事案・配偶者暴力事案の認知件数や女性・子どもが被害者となる性犯罪等が高水準で推移していますが、性犯罪・性暴力の被害者は、精神的なショック等から相談をためらうことが多いため、被害者等の保護対策の強化を行うとともに、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」を設置しました。

県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見ると減少傾向にありましたが、平成 26(2014)年の交通事故死者数は 112 人となり、10 万人あたりの交通事故死者数は全国ワースト 3 位となりました。平成 27(2015)年は過去最少の 87 人まで減少しています。また、飲酒運転の根絶をめざし、平成 25(2013)年には「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」を制定しました。

生活環境保全上の支障等が生じている 4 つの産業廃棄物不適正処理事案において、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」による国の支援を受け、実施計画に基づく恒久対策に着手したところであり、引き続き取組を進める必要があります。

県民の皆さんが安全・安心を実感できるよう、食の安全・安心の確保、犯罪抑止や被害者支援、交通安全対策を強化する必要があります。

みえ性暴力被害者支援センター

寄り添う心
よりこ

性暴力被害にあわれた方へ

性暴力とは—
あなたの望まない性的な行為はすべて性暴力です。

だれにも相談せずに、ひとりで悩んでいませんか？
あなたは、なにも悪くありません。
ひとりで抱え込まず、まずはお電話ください。
秘密は厳守します。
あなたの大切な味と心のケアについていっしょに考えましょう。

電話相談
匿名相談は24
時間いつでも
お電話ください。

支援機関の
紹介
相談にのり、支
援機関を紹介
いたします。

村居支援
相談にのり、支
援機関を紹介
いたします。

法律相談
弁護士による、法
律上による被害
の救済を行います。

女性相談員による
相談専用電話 **059-253-4115**

相談時間 10時～16時（土日祝、年末年始除く）
yorico@tenor.ocn.ne.jp

三重県保健生活部 暮らし安全課 相談機関：みえ性暴力被害者支援センター

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」周知ポスター

防災・減災

平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災により、自然の脅威を見せつけられて大規模災害への危機意識が高まりました。また、極めて広域にわたる強い揺れと巨大な津波を発生させる南海トラフ地震の近い将来の発生が高まっています。こうしたことから「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これに基づいて広域防災拠点の整備、「みえ防災・減災センター」の設立等に取り組みました。

近年、全国で局所的な集中豪雨が発生する中、大規模な風水害や土砂災害等により大きな被害が生じており、平成 23 (2011) 年に発生した台風

12 号は紀伊半島に記録的な豪雨をもたらし、本県と和歌山県、奈良県を中心に甚大な被害が発生したため、復旧・復興に向けた取組を懸命に進めてきました。また、県内には多数の土砂災害危険箇所があることから、県民の皆さんが安全・安心に暮らせるようその指定に向けた取組を進めています。

紀伊半島大水害における山地災害等の被害の大きさから、森林の公益的機能の重要性を再認識し、社会全体で森林づくりを進めていくため、「みえ森と緑の県民税」を創設しました。

震災で芽生えた危機意識が低下しつつある中で、今後、「防災の日常化」の定着や、「自助」「共助」「公助」の取組継続・強化を図るとともに、おおむね 10 年先を見据えた防災・減災対策等の取組方針を示す「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強い県土づくりを推進していく必要があります。

紀伊半島の緊急時の救助・救援、復旧・復興を担う「新たな命の道」としての幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備については一定の進捗が図られましたが、いまだミッシングリンクが残っており、解消に向けた取組が求められます。



紀伊半島大水害からの復旧（井戸川（熊野市））

雇用・産業振興

我が国の雇用・経済は、平成 20 (2008) 年秋のリーマンショックによる厳しい状況から立ち直る途上で、東日本大震災の発生によりサプライチェーンの寸断や電力供給不足などの打撃を受け、再び大きく落ち込みました。県内においても、水産業で甚大な被害が発生したほか、企業の生産活動が低下しました。その後も歴史的な円高水準やタイの大洪水、欧州債務・金融危機など、日本経済を取り巻く環境は厳しさを増し、本県雇用・経済の回復に向けた動きも大きく減速しました。

そうした中で、県では、国と連携し平成 23



飛行試験を行うMRJ（三菱航空機（株）提供）

(2011)年6月補正予算で緊急経済対策を実施するとともに、世界経済の変化に大きな影響を受けるという本県産業の課題を克服するため、みえ産業振興戦略を策定し、強じんて多様な産業構造の構築をめざし、ものづくり産業の振興や全国初となる「マイレージ制度」を取り入れた新たな企業投資促進制度による企業誘致の推進などに取り組みました。また、北米地域からアセアン諸国や欧州へとターゲットを徐々に拡大しながら、海外の地域との経済交流や県内中小企業の海外展開、農林水産物の輸出促進に取り組むなど、国際戦略を推進してきました。

県内の情勢を見ると、平成24(2012)年度の1人あたり県民所得は被災3県を除けば全国2番目の伸びとなりました。また、県内総生産は、平成24(2012)年度、25(2013)年度と2年連続して過去最高を更新し、平成26(2014)年の完全失業率は全国で2番目に低くなりました。

県の企業誘致により、国産初のジェット旅客機「MRJ」量産拠点の県内への整備が決定しました。平成27(2015)年11月には、「MRJ」の初飛行が成功したところであり、本県航空宇宙産業の発展に向けた大きな契機になると期待が寄せられています。

障がい者の自立に向けたチャレンジを支援するステップアップ・カフェCottic菜(こっちな)を県総合文化センター内にオープンさせるとともに、本県の障害者実雇用率の改善に向けて、国と連携し、県内企業へ積極的に働きかけを行いました。その結果、平成27(2015)年6月1日現在の三重県の民間企業の実雇用率は、大幅に向上しました。

県内の食関連産業の振興などを目的とし、ミラノ国際博覧会において、海外で初めて松阪牛と伊賀牛を同時に展覧・提供するなど、海外の多くの方々に本県の豊かな食や食文化をアピールし、「みえの食」の魅力を印象づけました。

国において、アベノミクス「3本の矢」が順次実施され、円安の進行や株高により国内景気は回復の動きを見せてきたものの、消費税増税の影響による民間消費の伸び悩みや国際競争の激化、さらには、中国経済の減速による先行きの不透明感などから、本県産業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

県内においては、県内総生産が2年連続して過去最高を更新し、有効求人倍率も平成25(2013)年6月から連続して1倍を超えて推移するなど、景気は緩やかに回復しています。中小企業・小規模企業における景況判断等が改善傾向にあるなど、一部に明るい兆しが見られるものの、依然として景気回復の実感が伴っていない状況もあります。

引き続き「中小企業・小規模企業振興条例」に基づく取組を強力的に推進していくとともに、外部環境の変化にいち早く対応する中で、成長産業等への攻めの取組や国際展開を加速させる必要があります。また、若者の就労支援や多様な働き方の促進など、誰もがいきいきと働ける環境整備を進める必要があります。

北勢・中勢バイパスの整備が一定進み、物流アクセスの向上につながりつつあります。今後、東海環状自動車道西回りや新名神高速道路の全線開通による立地優位性の向上をふまえて企業誘致を推進するなど、インフラ整備の進展に伴う効果を着実に県内産業の振興につなげていく必要があります。

観光

前回の式年遷宮のおかげ年となる平成6(1994)年に大きく伸びた観光レクリエーション入込客数は、不況や顧客のニーズの変化により、減少傾向にありました。

三重の認知度を高め、観光誘客や県内企業の販路拡大につなげていくため、平成23(2011)年に「三重県営業本部」を設置し、観光・県産品なども含めた総合的な三重の情報発信を行っています。

平成25(2013)年、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開し、式年遷宮の斎行とあいまって、神宮の年間参拝者数は2年連続1千万人を突破し、三重県全体の入込客数も史上最高の4,079万9千人となりました。平成25(2013)年9月、「三重テラス」がオープンし、平成27(2015)年7月には来館者が100万人を超えるとともに、首都圏営業拠点として三重の魅力を発信しています。

平成26(2014)年、熊野古道が世界遺産に登録されて10周年を迎え、多彩な魅力を発信するキャンペーンの展開や、紀勢自動車道延伸など交通アクセスの向上の効果もあり、その来訪者数は過去最高の42万9千人となりました。

インバウンドについては、東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域に忍者、海女、F1等の海外へ訴求性が高いクールジャパン資源を活用したプロモーションを実施しました。

そうした中で、県内延べ宿泊者数は増加し、外国人延べ宿泊者も平成26(2014)年には17万8千人を超えるなど、三重のさまざまな魅力が国内外に発信され、三重は大いに賑わいました。

引き続き、平成28(2016)年には伊勢志摩サミット、平成29(2017)年には「全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)」が開催され、三重県魅力を国内外に発信する絶好の機会であることから、新サービスの開発、販路開拓、マーケティング、人材の育成などを含めた観光の産業化に向けた取組を進める必要があります。

農林水産業

県内の農林水産業は、就業人口の減少や高齢化の進行、農林水産物価格の低迷、野生鳥獣による被害の発生など、依然として厳しい状況にあり、農林水産物の安定供給への支障や農林水産業の活力低下が危惧されています。こうした中、県では、生産体制や生産基盤の整備、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、みえフードイノベーションプロジェクトの推進や三重ブランドの認定など、新商品の開発や国内外への販路開拓支援などに取り組み、次代を担う大規模な経営体の育成や地域資源を活用した高付加価値化の成功例を創出してきました。また、6次産業化に取り組む若い担い手も育ってきており、新たな事業展開につながっています。

今後、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定による影響が懸念される中、農林水産業の体質強化や付加価値の向上、輸出促進など「もうかる農林水産業」の実現に向けた取組を加速することにより、農林漁業者が将来展望を持って経営を持続し、競争力を確保できるよう取り組む必要があります。



伊勢茶の収穫風景

市町との連携

活気に満ちた地域社会の形成に向け、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進するため、住民に最も身近な自治体である市町と「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を設置して、さまざまな課題について協議しました。また、市町の課題について知事と市町長がオープンな場で議論する「1対1対談」を開催して、認識の共有と課題の解決に向けた議論を行いました。

過疎化・高齢化が進み、財政基盤も脆弱な市町が多い南部地域については、県が創設した南部地域活性化基金を活用し、若者の働く場の確保と定住の促進に向けて、複数市町の連携によるさまざまな取組が進みました。

今後、地方創生の推進に向けて、県と市町が両輪となり、相乗効果を発揮して地域全体の魅力を高めていくことができるよう、市町と一層緊密な連携・協力を進める必要があります。

<施策>および「選択・集中プログラム」の達成状況

このように政策を推進した結果、第一次行動計画の<施策>および「選択・集中プログラム」の達成状況を進展度でまとめると次のとおりです。

施策

56の<施策>について、平成26(2014)年度の実績を数値目標で見ると、目標値を達成したものは、5割弱にとどまりましたが、進展度で見ると、平成26(2014)年度では、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する施策は52施策となっており、おおむね順調に進んでいます。

一方で、教育・人づくり、医療、介護、子育ての分野について、取組は道半ばと考えています。

選択・集中プログラム

また、16の「選択・集中プログラム」について、「みえ県民力ビジョン」を推進するにあたり、特に注力すべき政策課題として取り上げ、第一次行動計画の計画期間中に、課題解決や「協創」の取組を進めた結果、進展度で見ると、平成26(2014)年度では、全てが「進んだ」または「ある程度進んだ」となっており、一定の課題解決につながっています。

緊急減災、道づくり、獣害対策、産業廃棄物の不適正処理是正、産業振興など喫緊の課題の解決に資するとともに、高等教育機関と地域との連携などで「協創」の新たな仕組みづくりが進むなどの成果がありました。

一方で、制度面では、4年間固定のプログラムであるという性格上、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、予算や人材の柔軟な重点配分を図ることが難しい側面がありました。

2 県民の意識から見た変化

県では、「みえ県民力ビジョン」の取組を推進する中で、平成 23(2011)年度から、県民の皆さんの日ごろ感じている幸福感や、16 の政策分野ごとに設定した幸福実感指標に関する推移などを把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施してきました。

幸福実感指標

この4年間では、県民の皆さんが生活の中で感じる、16 の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感(幸福実感指標)について、第4回調査結果を第1回調査結果と比較すると、「実感している層」は16項目中14項目で高くなっており、最も割合が高くなったのは「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、次いで、「災害の危機への備えが進んでいる」、「道路や公共交通機関が整っている」、「県内の産業が活発である」などとなっており、経済および観光分野や防災分野など、これまで注力してきた取組において、「実感している」という層が増えています。その一方、「実感していない層」は、「三重県産の農林水産物を買いたい」を除き15項目で低くなっています。

幸福実感

また、県民の皆さんの幸福実感について、いろいろなことがわかりました。

家族や結婚、子どもを持つことは、県民の幸福実感と密接な関連があることがわかりました。結婚し配偶者がいる方は、未婚の方より幸福感が高く、また、子どもの数が増えると幸福感が高くなる傾向があります。

就労や収入は県民の幸福実感に関連があり、必要な収入が得られる安定した就労に加え、ライフステージやそれぞれの希望や状況に応じた柔軟で多様な働き方が選択できることが望まれていると考えられます。

地域活動への参加度合や意欲が高まるにつれ、幸福感も高まる傾向があり、地域や社会とのつながりと幸福実感とは密接に関連していると考えられます。

幸福感を判断する上で重視するものとして、第4回調査結果では、健康状況、家族関係、家計状況に次いで、精神的なゆとり、自由な時間が上位にきています。

しかしながら、県民の皆さんの状況を見ると、

- 20歳代の未婚者の9割を超える方が「いずれ結婚するつもり」と回答しているにもかかわらず、男性の生涯未婚率は16%を超えています。
- 理想の子どもの数が2.5人に対して、実際の子どもの数は1.6人ととどまっています。
- 専業主婦や高齢者の方々は収入に関わらず高い就労意欲を持っていますが、現状は希望どおり就労できている状況ではありません。
- 将来の地域社会を担う若い世代(20代～30代)において、日ごろの近所付き合いや地域活動への参加が減っています。

- 仕事と生活の時間とのバランスに関して、週 35 時間以上働いている方の 7 割以上が、就業時間を短くしたいと希望しています。
- 就労や収入、子育て、介護などに関する不安の声も、自由記述意見として多く寄せられ、日々の暮らしの中で、不安や問題を抱え、夢や希望を持つこと自体が難しい状況にある方もいると考えられます。

県民の皆さんの幸福実感をより高めていくためには、県民の皆さんの一人ひとりの暮らしにおける理想と現実のギャップをなくし、貧困や孤立の中で夢や希望を持つこと自体が難しい方は夢や希望が持てるよう、また、夢や希望の実現に向けてチャレンジしている方はその努力が報われるよう、環境整備などに取り組む必要があります。

3 第二次行動計画の基本的な考え方

この4年間を総括すると、幸福実感指標の推移等から見て、これまで注力してきた、観光、防災、インフラ整備、雇用・経済の分野については、一定の成果が出ており、引き続き、しっかり取り組んでいく必要があります。一方、教育・人づくり、医療、介護、子育ての分野については、県民の皆さんに政策推進の成果が届くよう、市町や関係機関との連携をさらに深め、危機感を持って取り組んでいく必要があります。

第二次行動計画の4年間においては、そのような検証結果や課題をふまえ、基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、政策展開の基本方向(三つの柱)である「守る」「創る」「拓く」を掲げて、引き続き政策を推進していきます。

一方で、人口減少や経済のグローバル化の流れはますます強まっており、三重県を取り巻く環境も厳しさを増しています。また、これまで以上に、自分らしい生き方や自己実現、家族の絆、地域のつながりが求められている時代であり、県民の皆さん一人ひとりの暮らしにおける理想と現実のギャップの解消が重要です。このため、「みえ県民力ビジョン」で掲げた「新しい豊かさ」を見つめ直し、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていきます。



「みえ県民力ビジョン」では、「新しい豊かさ」は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい豊かさであるととらえています。

第二次行動計画において4年間取り組んでいく上で、「新しい豊かさ」について、あらためて深く考え、三重らしさを生かした、三重だからこそ実現できる「新しい豊かさ」をめざしていくことが必要です。

1 「新しい豊かさ」について

経済的な豊かさと精神的な豊かさ

豊かさの概念は、時代や社会環境によって変化するもの、また個人によってとらえ方が異なるものであり、一律に定義することは難しいと考えていますが、時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」について、次のようにとらえています。

「経済的な豊かさ」は、1人あたりGDPなどの指標で測られるものであり、所得や物・サービスの消費(フロー)、社会資本(ストック)なども含む、「物質的な豊かさ」に通じるものだと考えます。「精神的な豊かさ」は、「こころの豊かさ」と同じ意味で使われることもあります。個人の内面的な充足であって、例えば、自己実現や生きがい、自分らしさ、安心などにより得られるものだと考えます。

内閣府の「国民生活に関する世論調査」によれば、昭和50年代から徐々に、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視するようになってきたことがわかります。1960年代の高度経済成長が象徴するように、戦後、経済的な豊かさを追求してきた結果、多くの人が便利で快適な生活を送れるようになり、衣食住に関するニーズが満たされてきたことが背景にあるのではないのでしょうか。

「経済的な豊かさ」は、人びとの暮らしを安定させる、いわばベースとなる豊かさだと考えます。

社会のシステムやつながりの豊かさ

そしてもう一つ、ベースとなる豊かさがあると考えています。

その中には、例えば、命や暮らしの安全・安心に関わるさまざまな社会のセーフティネットである社会保障制度や地域における相互扶助の活動があります。

また、さまざまな絆やつながり、ネットワーク、NPOやボランティアの活動、身近な自然やまち並み、景観なども含まれます。

そして、こうした活動や環境を支える、地域をよくするために夢や希望を持って主体的に行動する人びと(アクティブ・シチズン)の存在そのものがとても大切だと考えます。あわせて、個人がその能力を高め、自己実現を図るための機会としての教育やスポーツ、文化なども重要です。

これらは、「個人が社会に参画し、持てる能力を発揮しながら、よりいきいきと暮らすことを可能にする社会のさまざまなシステムやつながり、活動」であり、「精神的な豊かさ」を得る上で欠かせない大切なものですが、これまでは積極的に豊かさにとらえられてこなかったと認識しています。地域が育んできたこれらの豊かさを総称して「社会のシステムやつながりの豊かさ」と呼ぶことにします。

できる三重づくり

2 豊かさの変遷と三重の関わり

江戸時代までの変遷

我が国では、近世に入るまでは、資源や生産技術に限られる中で、たびたび飢饉に見舞われたことなどもあり、食料を得ることが豊かさの象徴であったと思われます。

伊勢神宮が今の地に鎮座したのは、風光明媚、気候温暖で新鮮な海・山の幸に恵まれた豊かな国であったからだと言われています。日本書紀に「常世の浪の重浪歸する国」、「可^{とこ}怜^よし国」と記され、万葉集では「御^み食^け国^{くに}」と詠われたように、日本人のこころのふるさと、憧れの地として、多くの来訪者を受け入れてきました。

江戸時代には、社会が長期的に安定し、貨幣経済の浸透や農業生産力の向上などが見られますが、大きく見るとやはり食が豊かさの中心にあったと思われます。一方、農民が暮らす村は、共同体として社会的弱者の救済や消防、教育、医療などの面で相互扶助機能を有し、家族や地域の絆・つながりがありました。しかし、身分や制度にも縛られ、人びとの自由な生き方は大きな制限を受け、現代における自分らしい生き方や自己実現といったことは、困難であったと思われます。

こうした中で、三重県では、全国から多くの人びとが、おかげ参りとして伊勢を訪れるようになりました。信仰の旅の中に「心の豊かさ」を求めたのではないのでしょうか。また、このことで、人、モノ、情報の交流が活発になり、貨幣経済が発達したことなどから、伊勢商人が生まれ、今日に至る我が国の経済・産業・文化の振興に大きく寄与しています。

明治から現代へ

明治に入り、我が国は富国強兵を掲げ、近代産業の育成に力を入れましたが、これは国民の豊かさの向上のためというより、欧米列強に負けない富んだ国をつくるのが目的でした。

その後、大正デモクラシーに象徴される民主主義的な動きがあったものの、昭和に入り、第二次世界大戦に向けた戦時体制の下では、国民の生活が犠牲となり、国民が豊かさを感じることは困難だったと思われます。

終戦後は、国民が一丸となって戦後の復興に取り組み、驚異的なスピードで経済成長を成し遂げ、多くの国民が「経済的な豊かさ」を享受できるようになりました。その一方で、それまでは当たり前存在だと意識されていた、人と人、人と地域のつながりや、身近な自然環境、地域固有の文化や景観などは、豊かさとして認識されることはなく、「社会のシステムやつながりの豊かさ」は大きく低下していったと考えられます。

三重県では四日市公害が発生しましたが、公害による環境問題の改善に取り組んできた経験から、高い環境保全の技術が地域に蓄積され、そうした技術の海外移転を進めることで、豊かな地球環境の保全・創造に貢献してきました。産業活動と環境保全の両立とともに、精神的なものも含めた生活の豊かさを求める声が高まる契機となりました。

伊勢志摩サミットが開催される伊勢志摩国立公園は、戦後初めて指定された国立公園で、我が国の国立公園の中では定住人口が最も多く、人と自然との共生という理念を象徴する地域として、各国首脳をはじめ訪れる海外の方々には、美しい自然の中で豊かな精神性を感じていただけたと考えます。

近年から現在

21世紀に入って、グローバル競争が激化するとともに、人口減少や高齢化が急速に進み、右肩上がりの成長が見込めなくなる中で、リーマンショックに端を発する経済危機や東日本大震災をはじめとする大災害に直面しました。国内産業の空洞化や地方の活力低下が大きな問題となるとともに、国民の間で、家族や地域の絆の大切さが再認識される一方で、社会とのつながりが持てず、貧困や格差に苦しむ方が増えています。

「精神的な豊かさ」を求める傾向が一層強まっている一方で、「経済的な豊かさ」や「社会のシステムやつながりの豊かさ」についても実感できていないという状況にあると考えます。

三重の地において

こうした中、三重県では平成25(2013)年のご遷宮で、過去最高の1,400万人の方が伊勢神宮を訪れました。日本の精神性の原点とも言える全てを受け入れる共存や共生と、1300年にわたり連綿と続けられてきた式年遷宮による常若の精神が、脈々と受け継がれているのではないのでしょうか。そして、三重には、江戸時代に見返りを求めず旅人をもてなすおもてなしの精神で、おかげ参りを受け入れてきた土壌があります。

また、三重は、世界を視野に入れ活躍した人材を輩出するとともに、多様性に満ち、伝統や技術を受け継ぎながら時代の変化に対応し、三重ならではの豊かさを創造してきました。

そして、我が国における豊かさの変遷と三重の関わりを時代の大きな流れの中で見ると、三重は、その時々豊かさを追い求める舞台の中心にいたと言えるのではないのでしょうか。

三重の地には、多様な資源を活用し、豊かさを創造してきたDNAがあり、それは県民の中にも脈々と受け継がれています。こうした三重のDNAを再認識し、「協創」を進めることで実感できる、時代の分水嶺の先にある「新しい豊かさ」を追求すべきであり、三重こそがその地にふさわしいものと考えます。

3 「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり

時代の分水嶺にあって、人口減少の一層の進展や価値観の多様化など県民の生活を取り巻く状況は大きく変化してきています。

また、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進める上で、アクティブ・シチズンの意義や「協創」の必要性は、ますます強まっていると考えます。

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、こうした状況変化等をふまえ、脈々と受け継がれてきた三重のDNAを再認識し、多様な資源や特性を活用し、三重らしさを生かし、時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」を享受できる三重をつくりあげる必要があります。

「精神的な豊かさ」は、個人レベルの豊かさであり、内面的、主観的なものであって、県民の皆さんの幸福実感と密接に関わっていると考えます。

一方、「経済的な豊かさ」と「社会のシステムやつながりの豊かさ」については、個人的ではなく社会全体としての豊かさであるとしてとらえており、「精神的な豊かさ」を支える、ベースとなるものです。

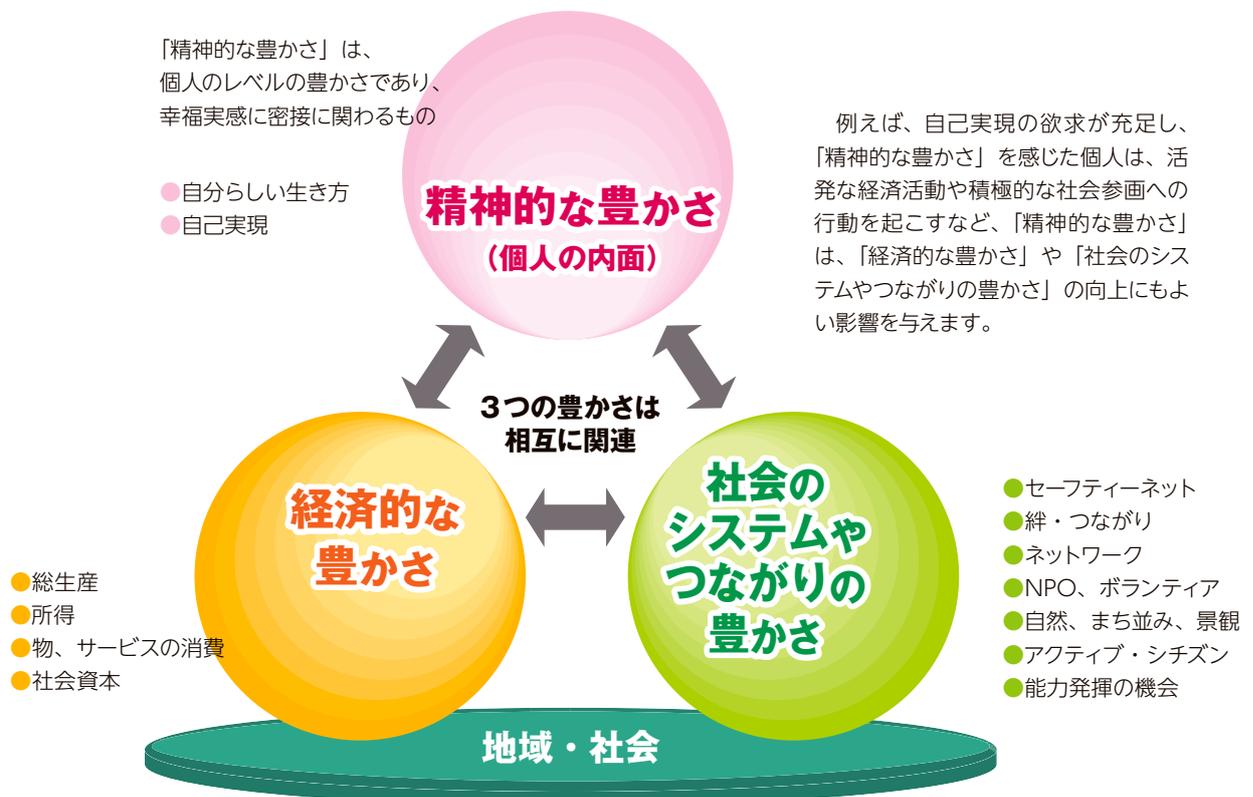
「経済的な豊かさ」と「社会のシステムやつながりの豊かさ」をともに充足することで、人びとはより「精神的な豊かさ」を感じることができます。そして、例えば、自己実現の欲求が充足し、「精神的な豊かさ」を感じた個人は、活発な経済活動や積極的な社会参画への行動を起こすなど、「精神的な豊かさ」は、「経済的な豊かさ」や「社会のシステムやつながりの豊かさ」の向上にもよい影響を与えると考えます。

このように、3つの豊かさは、相互に関連し合っており、「幸福実感日本一」の三重をめざす上で、どれも欠くことのできないものです。

こうした考えのもと、豊かさを追い求めてきた先人のたゆまぬ努力と未来を拓く英知の上に今ある三重の資源や特性、三重県の強み・弱みなどの三重らしさを生かし、「経済的な豊かさ」と「精神的な豊かさ」、そしてこれまで積極的に豊かさにとらえられてこなかった「社会のシステムやつながりの豊かさ」の3つの豊かさ全てを追求することで、人口減少や価値観の多様化などが進展する中でも、地域が持続的に活性化し、県民の皆さんが夢や希望に向けて行動できる地域社会の基盤をつくりあげます。

これこそが、時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」であり、「経済的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」、「精神的な豊かさ」の3つの豊かさ全てを高めていくことで享受できる豊かさです。

「新しい豊かさ」は、「経済的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」、「精神的な豊かさ」の3つの豊かさ全てを高めていくことで、享受できる豊かさです。



「経済的な豊かさ」や「社会のシステムやつながりの豊かさ」は、地域・社会全体としての豊かさであるとしており、「精神的な豊かさ」を支えるベース

県民の皆さんがこの「新しい豊かさ」を享受できるよう「協創」を進めることが、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながると考えます。

そして、「新しい豊かさ」を享受できる、時代の分水嶺の先のめざすべき三重の姿として、誰もがどこに住んでいても、次のような暮らしを営むことができる社会をイメージしています。

- 将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる。
- 自分に合った暮らし方・自分らしい生き方を選択できる。
- ライフステージに応じて多様な働き方ができる。
- より高い目標に向けてチャレンジができ、失敗しても何度でも挑戦できる。
- 家族の絆や地域のつながりを感じ、支え合って暮らすことができる。
- 美しい自然や多彩な文化などの魅力あふれる地域に、愛着や誇りを感じながら暮らすことができる。
- 活力のあるさまざまな産業が発展する中で、めざす仕事に就き、いきいきと働くことができる。

4 県の施策展開

時代の分水嶺の先の「新しい豊かさ」は、「経済的な豊かさ」、「社会のシステムやつながりの豊かさ」、「精神的な豊かさ」の3つの豊かさ全てを高めていくことで、享受できる豊かさと考えています。

「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて、アクティブ・シチズンによる「協創」の一層の推進により、人口減少下でも地域の持続的な活性化を図り、県民の理想と現実のギャップを解消することで、希望が持て、希望がかなうように、以下の5つの視点(新しい豊かさの視点)から施策を展開していきます。

新しい豊かさの視点

視点① 社会全体の安全・安心のシステムの充実 (セーフティネット、インフラ)

- ・ 県民の命や暮らしの「安全・安心の確保」が不可欠です。
- ・ 医療や介護・福祉分野において、誰もが質の高いサービスを受けることができ、健康な暮らしを送れるとともに、貧困や格差の解消につながるよう、セーフティネットの充実を図る必要があります。
- ・ その際、生活不安への悩み等の県民の声に真摯に耳を傾け、「寄り添う」姿勢が大切です。
- ・ 道路、橋梁、水道、電力など生活の基盤を支えるインフラの整備・維持とともに、いつどこで起こるかわからない災害への備え・対策が必要です。

視点② 価値観の多様化への対応

- ・ 家族観や仕事観など、価値観が多様化する中で、自分に合った暮らし方が選択ができ、「自分らしい生き方」ができる環境づくりが必要です。
- ・ ライフステージやライフシーンにおいて、自らの夢や希望に沿った道に進めることが大切であり、選択肢が十分でない分野では選択肢の拡充を、選択肢があっても選択できない環境にある場合には、選択できるようなサポートをしていく必要があります。
- ・ 例えば、仕事と子育て・介護の両立やリタイア後の再就職など暮らしに合った柔軟な働き方ができる環境整備が必要です。
- ・ また、仕事と生活時間のバランスがとれた働き方が望まれます。

視点③ 自己実現の後押し(個人の特性や能力の発揮のための環境づくり)

- ・ 夢や希望を持って自己実現や個人の能力・特性の発揮に向けてチャレンジでき、失敗しても何度でも挑戦できる環境づくりが必要です。
- ・ その際、子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況に関わらず意欲や努力に応じて、また教育、文化、スポーツ、仕事などさまざまな分野で、チャレンジできる環境があることが重要です。
- ・ 世界での活躍や一流をめざすなど、より高い目標を持ってチャレンジできる環境づくりは、子どもたちの大きな夢や希望につながります。
- ・ 子どもたちは、親にとってとても大切な存在であり、次代の社会を担う地域の希望でもあります。大人だけでなく、子どもたちが、未来に夢や希望を持ち、地域に愛着と誇りを感じながら、生きていけるようにする必要があります。

視点④ 社会関係資本(人とのつながり・ネットワークなど)の充実・再生

- ・ 家族・友人等との絆や地域社会の中でさまざまな「つながり」・「ネットワーク」を持って、お互いに「支え合う」ことで、みんなが安心感のある暮らしができる社会づくりが必要です。
- ・ 例えば、結婚や子どもを持つという希望がかなえられるよう、社会全体でサポートしていくことが必要です。
- ・ ひとり親家庭への支援や、里親委託等による子どもの家庭的な養護の推進、障がい者などの自立に向けた支援、外国人住民の地域参画へのサポートなどによって、さまざまな環境の中でも、安心感のある暮らしができることが大切です。

視点⑤ 地域の魅力の向上(多様な資源の活用や磨き上げ、情報発信)

- ・三重には、美しい自然、恵まれた食材や多彩な文化、伝統技術などさまざまな地域の資源や、ものづくりにおける高い産業集積、最先端技術などの大きな強みがあります。
- ・これらの多様な資源や強みを生かす、磨き上げる、国内外に情報発信することにより、三重の魅力の向上を図る必要があります。
- ・そのことで、三重の知名度が高まり、交流が促進され、地域の活気や賑わいにつながるとともに、県内での定住や県外からの移住につながっていきます。
- ・平成 28(2016)年の伊勢志摩サミットは、本県がその経験を経ることで、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人びとに対する本県の知名度を向上させる絶好の機会であり、地域の総合力向上にもつながるものであり、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につなげるための取組を展開する必要があります。

これらの取組により、個人の理想と現実のギャップが解消され、県民が夢や希望に向けた行動ができるようになるとともに、地域のさまざまな課題が解決され、地域の活性化が図られます。

そして、夢や希望を持った人びとは主体的な行動(アクティブ・シチズンの活動)を起こし、地域資源の活用や磨き上げが活発になることで、地域の安心や魅力が向上します。

そのことにより、県民の地域への愛着や誇りが高まり、アクティブ・シチズンが増え、地域の持続的な活性化が図られて、誰もが暮らしたいと願う場所で暮らし続けることができ、また次代へとつながるといふ「協創の好循環」が生まれます。

第二次行動計画の4年間においては、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につなげていきます。